

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：進学奨励費

事業名 公立高等学校等専攻科支援金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会教育財務課管理経理係 電話番号：058-272-1111（内8572）

E-mail：c17773@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,546千円 (前年度予算額： 1,072千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 財 源
前年度	1,072	536	0	0	0	0	0	0	536
要求額	1,546	773	0	0	0	0	0	0	773
決定額	1,546	773	0	0	0	0	0	0	773

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

公立高等学校の専攻科に通う生徒が、その授業料に充てるための支援金の支給を受けることにより、教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

【対象者】

公立高等学校専攻科に通う生徒

【算定基準額】世帯（保護者等）の市町村民税の課税標準額×6%

－市町村民税の調整控除の額

- 保護者等の算定基準額が100円未満である者
- 保護者等の算定基準額が51,300円未満である者（1に該当する者を除く。）
- 多子世帯の生徒（所得制限なし）

(3) 県負担・補助率の考え方

【補助率】 1/2

【財 源】 高等学校等修学支援事業費補助金
・就学支援金とは別制度の国庫補助事業

(4) 類似事業の有無

- ・公立高等学校等就学支援金
- ・公立高等学校等学び直し支援金

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
専攻科支援金	1,546	専攻科生徒への就学支援金相当額の支給
合計	1,546	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

令和2年度から国が予算補助にて創設した施策である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 繼続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

受給要件を満たす公立高等学校専攻科に通う生徒に対して、就学支援金相当額を支給する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率
受給要件を満たす者に対する支給率	—	100%	100%	100%	100%	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年 度	受給要件を満たす公立高等学校専攻科に通う生徒に対して補助金を支給した。 支給人数 5人 公立高等学校専攻科における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与している。
	指標① 目標：100% 実績： 100% 達成率： 100 %
令和 5 年 度	受給要件を満たす公立高等学校専攻科に通う生徒に対して補助金を支給した。 支給人数 2人 公立高等学校専攻科における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与している。
	指標① 目標：100% 実績： 100% 達成率： 100 %
令和 6 年 度	受給要件を満たす公立高等学校専攻科に通う生徒に対して補助金を支給した。 支給人数 5人 公立高等学校専攻科における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与している。
	指標① 目標：100% 実績： 100% 達成率： 100 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	高等学校の専攻科に通う家庭に支援を行うことにより、教育費負担の軽減並びに教育の機会均等に寄与することができるため必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	公立高校学校専攻科における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	該当者の把握に努め、制度の周知により、申請を促した。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

令和2年度から始まった制度のため、申請手続き漏れとならないよう周知する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
卒業まで継続的な支援が必要であり、事業の継続が必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	